

様式9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
下関市地域	下関市	平成23～29年度	平成23～29年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成21年度)	目標 (割合※1) (平成30年度) A	実績 (割合※1) (平成30年度) B	実績 /目標※2	
排出量	事業系 総排出量	43,259t	35,602 (82.3%)	39,904 (92.2%)	112.1%
	1事業所当たりの排出量	3.06t	2.52 (82.4%)	3.12 (102.0%)	123.8%
	家庭系 総排出量	63,095t	52,338 (83.%)	55,237 (87.5%)	105.5%
	1人当たりの排出量	173kg/人	142kg/人 (82.1%)	176kg/人 (101.7%)	123.9%
	合計 事業系家庭系総排出量合計	106,354t	87,940 (82.7%)	95,141 (89.5%)	108.2%
再生利用量	直接資源化量	7,165 (6.7%)	6,899 (7.8%)	3,365 (3.5%)	-290.9%
	総資源化量	20,364 (19.1%)	27,609 (31.4%)	22,900 (24.1%)	40.7%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	15,270 MWh	14,310 MWh	40,705 MWh	284.5%
最終処分量	埋立最終処分量	13,350 (12.6%)	2,279 (2.6%)	2,900 (3.0%)	96.0%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指標	現 状 (平成21年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 /目標※3	
総人口	286,395	268,134	262,255	—	
公共下水道 (集落排水施設等含む)	汚水衛生処理人口	186,924	206,668	201,688	74.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	65.3%	77.1%	76.9%	98.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	6,021	7,944	6,864	43.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.1%	3.0%	2.6%	55.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	21,339	22,004	14,382	-1046.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.5%	8.2%	5.5%	-285.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	72,111	31,518	39,321	80.8%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	生ごみ堆肥化容器の普及促進	下関市	生ごみ堆肥化容器の購入費の一部を「生ごみ堆肥化容器購入費補助金交付要綱」に基づき助成し、生ごみの減量と堆肥化によるリサイクルを促進する。	H23～H29	生ごみ堆肥化容器の購入者に補助金を交付し、生ごみの減量と再資源化を図ることができた。 A型：215基 B型：231基 合計：446基 補助金額：4,928,444円
	12	集団回収事業の推進	下関市	「再資源化推進事業奨励金交付要綱」に基づき、自治会等の地域団体による集団回収事業を支援し、再資源化推進事業を実施した推進団体に奨励金を交付する。	H23～H29	集団回収を実施した推進団体に奨励金を交付し、再資源化と減量化を図ることができた。 古紙類：33,250,734kg 古布類：54,211kg 金属類：1,435,388kg 合計：34,740,333kg 奨励金額：179,767,477円
	13	情報の共有と普及・啓発	下関市	ごみ減量・リサイクル推進として「環境ウェブサイト、環境ウェブマガジンなどインターネットを利用した情報発信」、「集団回収や店頭回収などのリサイクル情報の提供」、「広報などのさまざまな媒体を利用した広報・啓発」、「リサイクルプラザなど環境について学習や実践活動ができる場の提供」等の情報の共有と普及・啓発を実施する。	H23～H29	市報、ホームページ、ごみ百科等を利用し、ごみ減量に関する情報、再資源化推進事業、生ごみ堆肥化容器推進事業、ごみダイエトリサイクル推進店の情報を提供し啓発に努めた。 また「しものせき環境みらい館」で行う活動等の情報をホームページや情報誌（月刊）等により情報発信を行った。
	14	レジ袋削減等3R推進事業の推進	下関市	事業者団体、市民団体及び行政が3R推進のため「レジ袋の無料配布中止と容器包装廃棄物の排出抑制に係る普及・啓発」、「3R運動に係る普及・啓発」、「ごみダイエトリサイクル推進店のPRと制度の充実」等の3R推進のための各種事業を展開しており、今後も3R推進の活動を実施する。	H23～H29	山口県、事業者、消費者と連携し、レジ袋無料配布の中止、マイバッグ持参の促進、食品ロスの削減の普及啓発を展開した。また「下関市ごみダイエトリサイクル推進店」を認定しリサイクル活動のPRに努めた。 推進店認定数：34件
	15	経済的手法等の検討・実施	下関市	「ごみになるものを買わない、使わないエコライフの実践」や「ごみになるものを作らない、売らないエコ事業活動の実践」等の排出抑制のための費用負担のあり方や、市民、事業者の積極的な取り組みに対する優遇施策を実施する。また、現在、家庭系の一般廃棄物について行っている、市指定ごみ袋による処理手数料の徴収などの有料化を継続していく。	H23～H29	排出抑制に係る費用負担のあり方、または、積極的な取り組みに対する優遇施策の実施については、実施できていない。 なお、処理手数料の徴収等については、指定ごみ袋の統一を行い有料化を継続した。

16	家庭ごみの分別の徹底と拡充	下関市	「家庭ごみの分別を徹底するとともに、クリーンアップ推進員の指導等に協力する（市民）」、「分別しやすい商品の製造・販売に努める（事業者）」、「分別区分、収集方法などの周知徹底に努め、クリーンアップ推進員の協力により分別の徹底を行う（行政）」等により家庭ごみの分別の徹底と拡充を図っていく。	H23～H29	各自治会ごとにクリーンアップ推進委員を委嘱したほか、ごみカレンダーやごみ百貨を作成し、ごみの適正な処理に努めた。また、違反ごみにおいて排出者が特定できたときは分別指導を行い、家庭ごみの分別の徹底と拡充を図った。
17	環境教育の実施	下関市	ごみの排出状況やリサイクルの現状を市民に理解してもらうためには、継続的な普及活動が必要である。今後の社会を担う小中学生を主な対象者として、まず「知る」ことから始めて、「自ら調べる」さらに「実践」まで繋がる環境教育を実施する。具体的には年齢等に応じた学習機会を提供するなど内容の充実に努め、教育機関との連携による環境教育の実施と学習教材の開発等を行う。	H23～H29	生涯学習プラザと連携し出前講座を実施、各小学校へ出向きごみの分別ゲーム、収集体験を行いごみの出し方について学習した。また親子リサイクル教室においてリサイクルプラザの見学や収集体験を実施しごみ減量の必要性について学習した。
18	事業系一般廃棄物の減量と資源化の推進	下関市	「【もったいない】の考え方を理解し、飲食店での食べ残しをなくす」、「大規模事業所については、廃棄物減量計画を策定し、ごみの減量及び資源化を図り、中小企業については、3R関連情報を有効活用し、減量と資源化に努める」等により事業系一般廃棄物の減量と資源化の推進を図っていく。	H23～H29	山口県食品ロス削減推進協議会の会員として「やまぐち食べきり協力店」を登録し、食品ロスの削減に係る普及啓発を展開した。また大規模事業所については毎年廃棄物減量計画を策定しごみの減量、再資源化を図り、中小企業については市報、ホームページ等を活用し情報を配信し、事業系一般廃棄物の減量と資源化の推進に努めた。
19	生活排水対策	下関市	生活排水を適正に処理し、水環境を回復・保全していくために、市民及び事業者に対し、次の普及・啓発活動に努める。 ・浄化槽の設置に対する補助制度を市報や説明会などにより広報する。 ・浄化槽保守点検・清掃や法定検査の受検など適正な維持管理に関する講習会等による啓発・指導を行う。 ・市報掲載やリーフレットの配布、その他各種メディアを活用し、汚濁負担削減のための啓発に努める。 ・水環境の保全をテーマとした環境教育を行う。	H23～H29	毎年10～12月の間に市内6ヵ所にて、浄化槽設置者講習会を実施した。法定検査、保守点検及び清掃の重要性、浄化槽の使用における留意事項など、ビデオ・パワーポイントを用いて説明を行い、水環境に負荷のかからない排水に努めるよう指導を行った。 また、浄化槽設置に対する補助制度について、市報及びホームページ上に掲載した。

処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	下関市	現在の分別体制を堅持し施設整備により中間処理機能の充実を図り、ごみ処理の効率化に努める。また、再生利用率の向上及び可燃ごみ等の減量を目的として、新たな分別区分及び市民がより資源分別に取り組みやすい分別区分の検討を行っていくものとする。さらに、今後も市指定ごみ袋による処理手数料の徴収を継続していくこととする。	H23～H29	焼却施設（中間処理機能）についても、焼却能力220tから170tへの減量化を行うことで、中間処理機能としても適正な減量化を図ると共に、ごみ処理の効率化及び高効率な余熱回収利用を行った。また、再生利用率の向上のため、平成25年より焼却灰のセメント原料化を行ったほか、平成26年～平成29年にかけて小型家電の拠点回収の実証事業を行い、資源分別に取り組んだ。
	22	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	下関市	適正処理及び排出抑制について指導を行いながら、排出量が多い多量排出事業者に対して減量化指導を図る。さらに、最終処分場においては展開検査を実施することにより受入基準の徹底を行う。	H23～H29	焼却施設（中間処理機能）について、焼却能力の適正な減量化を行うことで、中間処理機能としても適正な減量化を図った。啓発用パンフレットの計画・作成を行ったほか、市報、ホームページ等において事業系一般廃棄物の適正処理、排出抑制の啓発を図った。また、最終処分場で展開検査を実施し、受入基準の徹底をおこなった。
	23	一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後	下関市	処理可能な品目の産業廃棄物の処理を行っているが、今後も適正処理を行う。	H23～H29	一般廃棄物の適正処理を行いつつ、処理可能品目の産業廃棄物についても適正処理を行った。
	24	収集・運搬体制の整備	下関市	効率的な収集運搬を実施するため、適正で円滑な収集が図れるよう市民、事業者への指導に努め、収集運搬業の許可区域については、処理方式に対応した許可を行い、円滑な収集体制を確立する。また、高齢社会に対応した収集運搬体制を検討する。	H23～H29	効率的な収集運搬を実施するため、収集運搬業の許可を適正に行うとともに、高齢社会に対応した収集運搬体制について、福祉との連携による体制づくりの検討を開始した。
	25	リサイクル関連施設等の整備・運営	下関市	リサイクルプラザ等における資源化のより一層の強化を図るとともに、容器包装リサイクル法に定める指定法人を中心とした再商品化委託を今後も継続し、民間企業を活用した資源化（焼却主灰及び焼却飛灰のセメント原料化処理）を推進する。	H23～H29	日本容器包装リサイクル協会に分別基準適合物商品化業務委託を行い容器包装の資源化に努めた。また、奥山工場の焼却灰は、セメント原料として民間に処理を委託し、資源化に努めた。

	26	最終処分場の整備・運営	下関市	最終処分場延命化に努めるため、最終処分場（吉母管理場）の計画埋立高の嵩上げ等による延命化、浸出水処理施設の大規模改修により浸出水処理能力を維持を図る。	H23～H27	最終処分場（吉母管理場）延命化のための整備を、計画的に実施した。
	27	生活排水処理の現状と今後	下関市	公共下水道や農業集落排水処理施設等が整備されていない地域で 合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、整備手法の検討や補助制度の見直し等を行い、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進していく。	H23～H29	平成22年度に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換のための工事費の補助が可能となるように制度の見直しを行い、合併浄化槽へ686基の転換が図られた。
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備	下関市	エネルギー回収推進施設を整備する。	H25～H27	高効率ごみ発電施設としてストーカ式焼却炉 170t/24h×1基 発電容量 3,600kWを整備した。
	2	マテリアルリサイクル施設整備	下関市	ストックヤードを整備する。	H28～H29	マテリアルリサイクル施設としてストックヤード約 400㎡、回転式破砕機 10t/h×1基を整備した。
	5	合併浄化槽整備	下関市	合併処理浄化槽整備を推進し、公共水域へ汚濁負荷の低減に取り組む。	H22～H28	単独浄化槽及び汲み取り便槽からの転換の際の費用の一部を補助する制度を市報に掲載し、合併処理浄化槽への転換の促進を図った。 ・整備実績 5人槽 424基 7人槽 391基 10人槽 9基 ・交付金対象事業費 388,136千円
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	高効率ごみ発電施設整備事業に係る計画支援事業	下関市	高効率ごみ発電施設整備に係る基本設計、発注仕様書の作成及び生活環境影響調査の実施。	H23～H24	高効率ごみ発電施設に係る生活環境影響調査及び実施計画等業務を実施した。

	32	マテリアルリサイクル施設整備事業に係る計画支援事業	下関市	マテリアルリサイクル施設整備及び既存施設解体撤去に係る調査・発注仕様書の作成。	H24～H28	マテリアルリサイクル施設整備実施設計業務を実施した。また、既存施設解体に係る事前調査、土壌調査、解体工事実施設計業務を実施した。
その他	41	災害等廃棄物に対する対策の推進	下関市	災害ごみ等について、県及び近隣自治体との連携を図り適正処理を図る。漂着ごみについては、補助金制度の拡充を国や県に働きかけ、その制度等を利用し適正処理及び漂着ごみの原因となるポイ捨て等防止の啓発に努める。	H23～H29	平成29年度に災害廃棄物処理計画を策定すると共に、災害等発生時における支援を目的とした環境行政広域連携（近隣6市連携）研修会や、災害廃棄物対策中国ブロック協議会に出席し情報収集に努めた。また、平成25年度から山口県が実施する海岸漂着物地域対策の補助事業に取り組みことで、市の管理する海岸について清掃を行うとともに山口県に対して平成26年度より山口県海岸漂着物地域対策に係る財政支援の継続を要望する。また、下関市環境美化条例に基づき、市内のポイ捨て等防止について啓発を実施した。
	42	不法投棄等の防止対策の推進	下関市	不法投棄多発地域の監視を強化するとともに、警察などとの連携により取り締まり体制の充実を図り、不法投棄された物については適正な処理を行い、「不法投棄の防止」や「ポイ捨て等の防止」に関する啓発活動を実施する。また、放置自動車の適正で迅速な処分を図る。	H23～H29	職員及び外部委託により不法投棄多発地域を重点的に不法投棄監視パトロールを実施したほか、特に不法投棄が多発している場所には監視カメラを設置し監視強化に努めた。所轄警察署と連携強化を図るため、年1回連絡会議を開催したほか、山口県警からの出向職員及び県警OBを受け入れ取り締まり体制の充実を図った。市と所轄警察署の連名による不法投棄禁止看板を自治会等必要とされる方に無料で配布した。関係機関と連携し、放置自動車の適正で迅速な処分を図った。
	43	適正処理推進のための許可制度の運用	下関市	一般廃棄物の排出量等や循環型社会により適合する許可制度の運用を図るとともに、不適正処理等に対する指導体制を強化し、資源ごみ多量混入時の再分別指導の徹底を図るとともに、搬入物検査を実施する。また、優良許可業者に対する表彰制度等の検討を行う。	H23～H29	一般廃棄物処理業許可の際、「スチール、アルミ等再利用できるものは、その再生を助け、廃棄物の減量に努めること。」を指示事項とし、排出量等や循環型社会により適合するよう運用を図った。
	44	取り組みの検証	下関市	環境マネジメントシステムを運用し展開する施策の進捗管理を行う。	H23～H29	H23～H29年度については、下関市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）等を推進するため、本市独自の環境マネジメントシステムであるものせきエコマネジメントプランを運用し庁内及び市域の地球温暖化対策について進捗管理を行った。

3 目標の達成に関する評価

(ごみ処理)

○排出量

・事業系

総排出量については、平成21年度実績43,259tに対し、平成30年度35,602 t (-17.7%)を目標値に定め、平成30年度実績は39,904tと平成21年度実績より3,355 t減(-7.8%)となったが、目標値より4,302 t増(+12.1%)となり目標達成には至らなかった。また、1事業所あたりの排出量については、平成21年度実績3.06 tであり、平成30年度目標値を2.52 tと定めたが3.12 tと目標達成には至らなかった。

・家庭系

総排出量については、平成21年度実績63,095 tに対し、平成30年度52,338 t (-17.0%)を目標値に定め、平成30年度実績は55,237 tと平成21年度実績より7,858 t減(-12.5%)となったが、目標値より2,899 t増(+5.5%)となり目標達成には至らなかった。また、1人当たりの排出量については、平成21年度実績173kg/人であり、平成30年度目標値を142kg/人と定めたが、176kg/人と平成21年度実績より3kg増(+1.7%)、目標値より34kg増(+23.9%)となり目標達成には至らなかった。

○再生利用量

・直接資源化

平成21年度実績7,165 tに対し平成30年度6,899 tを目標値に定めたが、平成30年度実績は3,365 tとなり目標達成には至らなかった。

・総資源化量

平成21年度実績20,364 tに対し平成30年度27,609 tを目標値に定めたが、平成30年度実績は22,900 tと目標達成には至らなかった。

○熱回収量

高効率ごみ発電施設(ストーカ式焼却炉170t/24h×1基 発電容量 3,600kW)の整備が完了し、旧焼却施設(ストーカ式焼却炉220t/24h×1基 発電容量1,800kW)より発電出力が1,800kW増強し、更なる高効率発電となったため、目標値より26,395MWh増(+184.5%)となり、大幅に目標達成することが出来た。

○最終処分量

平成21年度実績13,350 tに対し平成30年度2,279 tを目標値に定め、平成30年度実績は2,900 tと目標達成には至らなかったが、大幅に削減することができた。

(生活排水処理)

下水道人口の目標値206,668人に対する実績は201,688人で、目標を達成することができなかったが、平成21年度と平成30年度実績を比較すると約14,800人の増となっており、着実な整備が図られた。

合併処理浄化槽等の目標値22,004人に対する実績は14,382人で、目標を大幅に下回ったが、浄化槽設置基数は着実に増加しており、循環型社会形成推進交付金の活用による生活排水処理の改善が図られた。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

熱回収量については目標を達成しているものの、その他の項目については未達成であった。
未達成の項目については、その要因等を踏まえて、達成に向けた方策を検討すること。

【生活排水処理】

全体の汚水衛生処理率は向上しているものの、合併処理浄化槽に係る処理人口・処理率については目標を達成していない。
未達成の要因等を踏まえて、達成に向けた方策を検討すること。